

一般質問

三議員が町政を問う

一般質問

は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に問題点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、執行当局に事前通告をします。本会議場での持ち時間は1人40分間で答弁の時間は含みません。次ページから、一般質問の要旨を掲載しました。(1人1ページ)

なお、今議会の登議員は3人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
8	木原 秀男	○令和元年度鏡石町議会議員一般選挙の総括について
9	円谷 寛	○バリアフリーの町づくりについて ○町施設の指定管理者への委託の見直しについて ○公契約条例により労働条件の悪化に町は歯止めを 考えるべきと考えるが、町当局の考えは? ○学校給食の無償化実施について
10	角田 真美	○道路整備について ○教育行政について

議会傍聴へお越し下さい

次回の定例会は、12月となります。あなたの目と耳で確かめ、町政に参加しませんか。

傍聴手続きは、役場庁舎2階の議会事務局事務室で住所と氏名を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

表彰を受ける滝田さん



町議会では、議会傍聴者に対し、100人毎の節目に表彰状と記念品を贈呈しています。第1回定例会では、本会議二日目の一般質問の傍聴者、滝田ミサ子さん(岡ノ内)が通算3,800人目の傍聴者となり、古川議長から、表彰状と記念品が贈られました。

議会傍聴者
3800人目

平成30年度各会計決算を認定

平成30年度の各会計決算認定については、9月17日の本会議において、決算審査特別委員会(大河原正雄委員長外9名)が設置され、町長から提出された決算に係る関係書類に基づき、4日間の審査が行われました。

各会計決算の主な内訳や町債残高の状況、主な財政指数及び財政健全化判断比率の報告を受け、各課各事業の内容等の説明の後、質疑回答方式により審議いたしました。

10月1日に、特別委員会の最終審査の中で採決を行い、その結果を10月4日の本会議において、「全会計において承認すべき」との委員長報告があり、全会一致で決算書のとおり認定されました。

監査委員の決算審査・ 財政健全化審査意見(要旨)

- 審議に付された一般会計、特別会計及び上水道事業会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りないものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の係数についても、関係証拠書類と符合しており、誤りないものと認められた。
- 健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。
- 当年度の決算内容を見ると、ほぼ震災前の姿に戻ったことを物語る結果となった。ただし、依然と自主財源の確保が難しい状況にある。特に町税の収納率の目立った向上はなく、国県からの補助に頼る構図に変わりはない。さらに「扶助費」など義務的経費の負担は重く、今後益々重くなっていく。町の財政状況を示す財政健全化比率は、年々改善されている。

主要財政分析指標

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
財政力指数	0.597	0.57	0.55
経常収支比率	85.7%	84.9%	84.6%

財政健全化判断比率

(単位:%)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	8.6	9.3	10.0	25.0
将来負担比率	43.7	39.4	27.3	350.0